

第33回横須賀市立病院運営委員会 議事録

日時	平成31年（2019年）1月24日（木） 13時30分から14時40分まで
場所	横須賀市役所 302会議室
出席委員	土屋委員長、遠藤副委員長、阿部委員、泉委員、岩田委員、波多委員、若山委員、渡邊委員
事務局	内田健康部長、椿市立病院担当課長、鷺阪市立病院事業計画担当主査、佐藤主任、藤岡担当
傍聴者	3人

1. 開会

2. 議事

（1）うわまち病院建替え後の新病院の病床数と移転予定地について（資料1）

事務局から資料1についての説明を行った。

◎土屋委員長

本委員会からの答申書では、建替えの必要性を認め、建替え場所については現地と移転の両方について検討すべきとしていました。しかし、法改正等があったため、現地での早期建替えが困難ということで市が移転という方針決定をしました。

ただいまの説明について、何か意見はありますか。

◎波多委員

移転予定地である神明公園の公園としての機能は、新病院建設後も縮小して一部残すということですか。

○事務局

神明公園には、グラウンド部分と遊具やベンチなどがある公園部分がありますが、グラウンド部分から公園部分にかけて新病院を建設し、公園部分の一部を神明公園として残す方向で検討しています。

◎岩田委員

平成37年に新病院を開院する予定とのことですが、どういったスケジュールで進める予定ですか。

○事務局

本委員会からの答申でも平成37年度の開院を目指して検討すべきという趣旨の内容があり、平成31年度に新病院建設に係る基本計画を策定し、32年度から33年度で設計、34年度から工事を行い、37年度夏の開院を目指します。

◎岩田委員

新病院開院予定の平成 37 年に、市立 2 病院の病床数を変更する予定で動いているとのことですが、圏内の医療提供体制を見ると、市立 2 病院とも急性期主体とすることに異論はありません。市立病院で慢性期病床を持たないというのは、医療法人の医療提供体制で概ね充足しているためという理解でよろしいですか。

○事務局

その通りです。ただし、今後の診療報酬の改定や、医療法人の医療提供体制の変化によっては、市立病院の病床機能を見直す可能性はあります。

また、施設整備の観点からも、慢性期にも転換できるような急性期対応の施設を整備することは難しくないが、慢性期対応の施設を後から急性期対応にすることは難しいと考えています。

◎岩田委員

稼働病床で見ると、平成 37 年度に市民病院の未稼働病床の一部を急性期系の病床として稼働させるようですが、そのためのスタッフ確保の見込みは立っていますか。集まらないことも考慮し、市立病院の回復期病床を市民病院に寄せることも検討しましたか。

○事務局

指定管理者の努力によって、スタッフの確保が進んできており、休棟中だった病棟のうち、平成 28 年度に 1 病棟を地域包括ケア病棟として、今年度は更に 1 病棟を回復期リハビリテーション病棟として稼働させました。引き続き指定管理者にスタッフの確保を進めてもらうことで、平成 37 年度の 390 床は実現可能と考えています。

また、未稼働病床を回復期で稼働させることについても検討いたしましたが、例えば、現在の診療報酬体系では ICU などの特定入院料を算定している急性期病院は、地域包括ケア病棟を 1 病棟しか持てないことになっています。市民病院は三浦半島西側の基幹病院であることをふまえると、ICU などの機能は必要であり、回復期は現在の病床数にすることをしました。

◎阿部委員

神明公園の海拔はどの程度ですか。

○事務局

グラウンド部分で 5.5～6 m です。

◎遠藤副委員長

移転予定地を神明公園に決定した最大の要因は何ですか。

○事務局

救急搬送時間が短縮される地域が最も多いということです。現在、市内の 3 つの地域医療支援病院は、西側に市民病院、横須賀中央エリアにうわまち病院と横須賀共済病院があるので、市内でも人口の多い久里浜エリアには基幹となる病院が無い状況です。神明公園に移転することにより、久里浜や北下浦エリアを中心に、救急搬送時間が短縮されます。

◎土屋委員長

民間病院は、概ね3年で建設が終わりますが、国や地方自治体などが建物を建てる場合、基本計画、基本設計、実施設計で各1年、建設工事で概ね3年、合計6年程度見込まなければなりません。

◎岩田委員

移転予定地である神明公園は、市有地ですか。

○事務局

市有地です。

◎岩田委員

土地の新規取得にかかる費用は発生しないということですか。

○事務局

その通りです。

◎土屋委員長

代替公園の整備についてはどのように考えていますか。

○事務局

代替機能を果たす公園の整備は必要と考えています。

◎岩田委員

代替機能を果たす公園をどこに確保するか、検討していますか。

○事務局

まだ予算化されているわけではないので、現時点では予定ということになりますが、くりはま花の国の近くにある神明第二公園にグラウンドを整備したいと考えています。

(2) 指定管理者選定のあり方について(資料2)

事務局から資料2についての説明を行った。

◎土屋委員長

前回の委員会で委員から出された意見のうち、資料2の④に非公募であっても指定管理者に対する評価を市民に公表することが重要とありますが、今はどのように評価、公表しているのですか。

○事務局

毎月の評価と年度ごとの評価を行っております。毎月の評価については、患者数や収支状況などを確認しているほか、テーマを決めて指定管理者から話を聞く機会を設けています。病院の業務は多岐にわたるため予めテーマを絞るのですが、例えば、患者からの相談やご意見、苦情などをお聞きする患者支援室という部署がありますが、患者にどのように対応したのかを聞き取ったり、建物の安全性を維持するためのメンテナンスが適切に行われているかなどを聞き取ったりしています。その上で、決算数値も含めて確認し、年度評価を行っております。これらの評価は本市の全ての指定管理施設で行っており、ホームページ

ジで公開しています。

◎土屋委員長

指定管理者の患者数や収支状況について、市が確認する以外に外部委員会などで議論していますか。

○事務局

現時点では、外部委員会での評価は行っていません。

◎泉委員

評価について、改善点等があった場合、次年度に再評価していますか。

○事務局

毎月の現地確認の際、改善項目があれば、次の月に再度確認しています。この現地確認は現場の担当者間で行っておりますが、それとは別に、毎年度指定管理者から決算状況報告を提出してもらい、市が確認するだけでなく、市議会にも報告し、ご意見をいただいています。

◎岩田委員

診療報酬の改定は2年に1回、介護報酬は3年に1回改定されることや、病院機能評価は5年に1回であること、更には医療を取り巻く環境が変化していることを考えると、指定管理期間を短期間とすることは望ましくないと思います。指定管理期間を10年程度とし、適当なタイミングで行政が指定管理者の運営状況などを確認するという形が良いのではないのでしょうか。

◎土屋委員長

前回と今回の委員会を通して、指定管理期間を短期間とすることは望ましくないという意見が多いようですが、事務局の方で委員からの意見の整理をお願いします。

○事務局

今年度の委員会では、本市の市立病院の指定管理者選定のあり方についてご意見をいただきました。諮問という形をとっていませんので、委員会から答申をいただくということではありませんが、委員会でのご意見を整理させていただきます。

公募とするか、非公募とするかについては、基本的には非公募とするが、市が指定管理者の運営状況を適宜確認し、悪化していることが認められれば公募も検討するというご意見が多かったと認識しております。

また、指定管理期間については、4年、5年といった短期間とすること、20年～30年といった長期間とすることは望ましくなく、10年程度が良いのではないかとご意見をいただいたと認識しております。

◎土屋委員長

委員のみなさま、事務局の整理でよろしいですか。

◎委員全員

異議なし。

(3) その他

○事務局

委員のみなさまの委嘱期間が今年2月4日で満了となりますので、本日の委員会で一区切りとさせていただきたいと思います。次期委員の選任手続きについては、改めて事務局のほうで行い、公募委員のみなさまにおかれましては、改めて公募させていただきたいと考えております。長い期間、ご議論いただきありがとうございました。

◎土屋委員長

委員長の私からも、みなさまのご協力に改めてお礼申し上げます。

3. 閉会

以上で議事が終了したので、委員長は14時40分に閉会を宣した。